

平成 3 1 年

オリンピック・パラリンピック  
推進特別委員会会議録

と き 平成 3 1 年 2 月 2 8 日

品 川 区 議 会

平成31年 オリンピック・パラリンピック推進特別委員会

日 時 平成31年 2月28日 (木) 午前10時00分～午後 0時36分  
場 所 品川区議会 議会棟 6階 第1委員会室

出席委員	委員長	いながわ 貴之 君	副委員長	鈴木 真澄 君
	委員	伊藤 昌宏 君	委員	本多 健信 君
	委員	石田 秀男 君	委員	塚本 よしひろ 君
	委員	あくつ 広王 君	委員	つる 伸一郎 君
	委員	南 恵子 君	委員	鈴木 ひろ子 君
	委員	のだて 稔史 君	委員	大倉 たかひろ 君
	委員	田中 さやか 君		

出席説明員	中山 企画部長	柏原参事(企画調整課長事務取扱)
	安藤文化スポーツ振興部長	立川文化観光課長
	池田スポーツ推進課長	辻オリンピック・パラリンピック準備課長

○午前10時00分開会

**○いながわ委員長**

ただいまから、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、特定事件調査、視察、請願・陳情審査、報告事項およびその他を予定しております。

本日も効率的な委員会運営にご協力をお願いいたします。

---

**1 特定事件調査**

障害者スポーツの推進に関すること

**○いながわ委員長**

まず、予定表1、特定事件調査を議題に供します。

本日は、障害者スポーツの推進に関することのうち、障害者スポーツの推進に関連して、日本財団パラリンピックサポートセンターに参りたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

---

**2 視察**

**○いながわ委員長**

それでは、予定表2の視察を議題に供します。

本日は、パラリンピックスポーツの普及啓発等について知見を深めるため、日本財団パラリンピックサポートセンターを視察し、同センターでの取り組みについて伺ってまいります。

では、これより視察に参りたいと思いますので、委員および視察に同行される理事者は、第3庁舎前のマイクロバスにお集まりください。直ちに放送にてご案内いたします。

会議の運営上、暫時休憩いたします。よろしくお願ひします。

○午前10時02分休憩

[視察場所：日本財団パラリンピックサポートセンター]

○午前11時53分再開

**○いながわ委員長**

視察、お疲れさまでした。

オリンピック・パラリンピック推進特別委員会を再開いたします。

---

**3 請願・陳情審査**

平成30年請願第4号 第32回オリンピック競技大会（2020／東京）における競技施設等工事において、労働災害防止および「持続可能性に配慮した調達コード（長時間労働の禁止等）」順守の徹底を求める意見書提出に対する請願

**○いながわ委員長**

それでは、予定表3、請願・陳情審査を行います。

平成30年請願第4号、第32回オリンピック競技大会（2020／東京）における競技施設等工事において、労働災害防止および「持続可能性に配慮した調達コード（長時間労働の禁止等）」順守の徹

底を求める意見書提出に対する請願を議題に供します。

本件は、平成30年2月23日に当委員会に付託され、同年3月1日及び7月5日に審査し、継続審査となっているものですので、ご意見、ご質疑等のある委員がいらっしゃいましたら、ご発言いただければと思います。

それではよろしく願いいたします。

ご発言がないというところでございますので……。

#### ○南委員

改めて、この間の質疑の議事録を読ませていただきまして、改めて当時、去年の7月でしたか質疑をして、その後調達コードの第3版というのが出ました。このあたりの関係でどういうふうになったかということの一つ伺いたいのと、私どもは長時間労働、過労死という事実があった、そこはやはり重く受け止めなければいけないということで、これについてはきちんと品川区ではできることというのは限界はありますけれども、しかし建築の状況を見守り、そしてそこについても品川区としてきちんとしたチェックというのはしていく必要があるのではないかと考えているのですけれども。その辺についての認識も改めて伺いたいと思います。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

品川区としてどういうふうに取り組むべきかというお話、質問でございますが、こちらのほうは、発注元である東京都であったり大会組織委員会が一義的にはきちんと責任を持ちルールを守って労働者の保護をしていくべきものだとして認識しております。品川区としましては、例えば大会組織委員会に派遣で行っている者もおります。そういった者からいろいろな情報を得たり、そういったことで監視ではなく注視していくというところで、労働者の保護のところにも一歩踏み込んでいくというのは立場として違うかなと考えているところでございます。

#### ○南委員

調達コードが第3版ということで、第2版と違いがあるのであればどこかを教えていただきたいということを改めて伺いたいと思います。

それから、今のご答弁なのですが、注視をするということで、もちろんそれは当然だと思うのですが、品川区内の競技場2カ所あるわけですが、その2カ所でもし何らかの事故が発生したときには、区は東京都や大会組織委員会だから知らないというふうにするわけにはいかない問題だと私は思うのです。その辺の認識がどうなのかを伺いたい。そういう関係もあって、やはり品川区が注視ということだけではなく、踏み込めるところは本当に限られているとさっきも申し上げましたけれども、やはり現状どういうふうになっているのかを施工側も含めてきちんと意見を聞いておく、そういうことは少なくともやるべきことではないかと考えているのですが、そのあたりの認識を伺いたいと思います。

#### ○いながわ委員長

答えられる範囲で構いませんので、よろしく願いします。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

調達コード第3版が出たということです。このところについては、ちょっと情報は持ち合わせておりません。

それと、区内で事故が起こったときにどうするのかということなのですが、一義的にはやはりそれは発注元の責任でございますので、やはり注視するという姿勢には変わりはありません。

#### ○南委員

非常に残念だという感想を、今のご答弁を聞いて思いました。私も申し上げているように、できることとできないことがある、かなり制限されてはいるけれども、品川区として自殺という本当にあってはならない事件が発生しただけに、そういう点で注視にとどまらずに、東京都を通じたり大会組織委員会を通じてであっても、やはりその辺はきちんと確認をしておく必要はあるのではないかと思います。そういうことではなかったもので、非常に、さっきも申し上げたように残念だと思いました。やはりそこまでの最低の責任だと思っているのですが、そういう姿勢を持ちつつ注視をしていくというふうにぜひしていただきたいと強く要望しておきたいと思えます。

あと、調達コードについては持ち合わせてないからということで、具体的な変化については示していただけなかったのですが、私もちょっとなかなかそこまで準備してこれなかったもので、そうですかと聞くしかないのかなと思うのですが、少なくとも労働の部分についての変化というのはあるのかなのか、その辺について確認させてください。

#### ○いながわ委員長

この件に関しては、多分品川区の所管ではお答えできない質問だと思います。これはあくまでも大会組織委員会であり東京都が発注しているものでありますので、そこはご理解いただければと思います。

#### ○南委員

でも、調達コードそのものは公表されているわけですから、つくったところが違うからできないというふうにはならないと思うのです。

〔「所管が違う」と呼ぶ者あり〕

#### ○南委員

所管が違う。総務委員会ということですか。だって、これはオリンピックに関する調達コードなのだから、そういう点では所管が違うということはあり得ないと思うので質問させていただいたのですが。そうではないのか、ちょっとその辺確認をしたいと思えます。

#### ○いながわ委員長

確認の部分で。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

調達コードが新しくなって第3版になったということなのですが、今のところどこが変わったのかというところで、労働に関するところは変わっていないと記憶しています。ほかのところの変更に関しては、私のほうでは持ち合わせておりません。

#### ○南委員

変更がないということでわかりました。

#### ○いながわ委員長

ほかにご発言ありますでしょうか。

#### ○鈴木（ひ）委員

この第3版の調達コードを改めて読んだのですが、今回の請願の中では、特に労働というところが大きくかかわってきていて、労働時間、長時間労働の禁止ですとか職場の安全、衛生というふうな（4）労働の⑦、⑧というあたりが大きくかかわってくると思うのです。請願の中で書かれていますように、23歳の若者が過労自殺をされたというところで、前回の審査のときにも私も申し上げたのですが、建設労働の現場というのが本当に過労死がいつ起こってもおかしくないような36協定が結ばれているというところで、多くのところが1カ月150時間の超勤が許される、または100時間が

許される、過労死ラインと言われる80時間が許されるというところがざらにあるという。ここの大成建設でしたか、そこはたしか150時間でしたか。そういうふうな形での36協定が結ばれているというところで、起こるべくして起こったという状況なのではないかと思うのですけれども。そんな中で、この調達コードでは改善措置というのも書かれているわけなのです。この改善措置の中では、調達コードが遵守されていないということが判明した場合は、一定期間内に改善計画書を提出させて改善に取り組み、その結果を大会組織委員会に報告をするということになっているわけです。そういう点では、前回もお聞きしたのですけれども、多分この大成建設に対してもこの改善計画の提出が求められて、改善がされていったということになっているのではないかと思うのですけれども、そこら辺のところは実際に改善されているかどうかというあたり、そしてまたこの品川でも実際にオリンピックの会場の建設がされているわけですが、その中での労働の実態というところは、区としては、区が責任を持つというところではないのですけれども、私は東京都に確認をするというところは必要なのではないかと思っていますのですが、そこら辺のところは確認されているのか。また、建設の進捗状況もどうなっているのかということもお聞かせいただけたらと思います。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

前回のときに改善措置の計画書提出というのは、その運びで行っているようには聞いております。その後の進捗状況、区内での工事の状況のチェックをというお話ですが、何回か申し上げましたけれども、一義的には東京都だったり大会組織委員会が責任を持つものでございます。あとは、こういう工事をするということは東京都などと話し合いをする機会はございますので、そういうときには進捗状況を聞いたり、そういったことでの確認というのはしていますが、一つずつの労働時間がどのぐらい、超過勤務がどのぐらいだというような踏み込みというのは、区としてはするものではないと考えておりますので、そこまではしておりません。

#### ○鈴木（ひ）委員

オリンピックの調達コードというのは、やはりオリンピック憲章に基づいて持続可能な体制をつくっていくということをしかりとレガシーとして残していくというところで定められているさまざまな分野での調達コードということになると思うのです。そういうところ言えば、やはりオリンピック憲章というか、本当にそういう平和のオリンピック、それからまずは持続可能な、そういうところでいえば、大会組織委員会の中からもこれだけの事故が起こったというところでは、こういうふうに改善されていますので大丈夫ですよというような東京都からの報告ですとかあってしかるべきではないのかと思うのですけれども、そういう報告というのは全くないのでしょうか。そうしたことがないのであれば、そこら辺のところはこういうふうに請願も出されて、多分各議会の中で議論をされているというところもあると思うのですけれども、それだけの問題だと思うのです。そういうことからすれば、そこら辺のところの確認というのは一義的には東京都と大会組織委員会というところは理解するところでは、区も関係はないということではなくて、大会組織委員会としてもそこら辺のところをしっかりと共有して報告もあるべきだと思いますし、報告がなければ報告を求めて確認をしていくということも私は必要なのではないかと思うのですけれども、その点について、いかがでしょうか。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

オリンピックに向けての工事というものは、東京都がしているものもございまして、大会組織委員会がしているものもございまして、また、区でも道路整備ですとかを行っております。それぞれの主体が責任を持ってやるべきであって、その内容について調達コードに沿っているかを区が東京都や大会組織委

員会の内容についてまで踏み込むのは本旨ではございませんので、それをするつもりはございません。

**○鈴木（ひ）委員**

建設現場が異常な状況になって、私ども共産党としては今回の働き方改革が過労死を促進させる法案だということで国会の中でも反対をしましたがけれども、でも、その働き方改革の中での1カ月当たりたしか100時間、それで3カ月から半年までの間だったら80時間、こんな長時間の残業でさえ5年間据え置くというのが今回の働き方改革で出された中身、建設労働者の現場の実態だということなのです。そういうところ言えば、私は二度とこういう犠牲を出さないということからも、オリンピックを進める側全体がこの調達コードについて関心も持ち、把握もし、そしてこの調達コードで実施されているところの確認をする。オリンピックを進める、みんなで共有していくというのがとても大事なのではないかと思います。その点、改めてお伺いしたいと思います。

**○いながわ委員長**

お応えできる範囲で。

**○辻オリンピック・パラリンピック準備課長**

工事で亡くなられた方がいらっしゃる、痛ましいことだというのは私も同感でございます。しかしながら、工事の主体が責任を持ってやるというのが基本ですので、それを東京都なり大会組織委員会なり、自治体が全てをチェックしあうといたら変なのですが、そういうことを求めるものがこの調達コードではないと思いますので、私どもで東京都や大会組織委員会の工事について労働時間の確認などをするような予定は今後もございません。

**○いながわ委員長**

まとめてください。

**○鈴木（ひ）委員**

やはり、このオリンピックを成功させていくということからも、オリンピックの醸成というだけではなく、本当に持続可能な、私は調達コードで求められているものというのは本当にそのとおりだと思います。そういうところをみんなで確認して、本当にオリンピック憲章に基づいたオリンピックにしていく、そういうふうなところからも、私は労働に関しての調達コード、ここのところをしっかりと守って、二度とこういう犠牲を出さないところをみんなで進めていくということが本当に大事だなと思います。そして、あと1年後ということになるわけですから、今多分急ピッチでさまざまな建設現場で工事が進められているところがあると思うのです。そういうところ言えば、この過労自殺が特別起こったというのではなくて、起こる環境というのが建設現場の至る所にあるところがあるところ、今回の請願の趣旨だと私は思いますし、そういう点ではこの委員会としてぜひ今これを採択して意見書を書いていくということで、皆さんで一致してそういうふうに行っていきましょうということをお願いしたいと思います。

**○いながわ委員長**

ありがとうございます。

ほかにご発言ございますか。

**○のだて委員**

1点確認させていただきたいのですが、先ほど注視はしていくというお話がありましたけれども、一つひとつのことに踏み込むものではないということでした。東京都あるいは大会組織委員会がしっかり労働環境改善に向けて動いている、あるいはそういった改善する担保がきちんとされているということ

を大会組織委員会や東京都のほうに確認もしないということですか。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

今委員おっしゃるような確認というのは特にしておりません。

#### ○いながわ委員長

あまり質問が被らないようにお願いします。

#### ○のだて委員

やはり、品川区にも競技場があるという中で、実際にやはりそこで長時間労働によってふたたび過労自殺が発生するという悲劇が起こったらどうするのかという問題もありますので、やはり品川区としてもしっかり改善されているかどうか、取り組まれているのかどうかというのを確認するというのは必要なことだと思います。今回、23歳の若者が過労自殺をしたという悲劇があるわけですけれども、各大会のときにも、この間大会を行う中で死亡者というのは出てくるみたいなのですが、ロンドン大会のときにはそれがゼロ人だったということで評価されているようなのです。やはりそういった社会環境をつくっていくということが、この東京2020大会に向けてもレガシーとして残していくために、競技会場を持っているこの品川区から長期間労働是正のために調達コードをしっかりと守るということで意見書を提出していくべきだと思います。

#### ○いながわ委員長

ほかにございますか。

ないようですので、これで質疑を終了いたします。

それでは、平成30年請願第4号の取り扱いについて、ご意見を伺いたいと思います。

本請願を継続にする、あるいは結論を出す、どちらかご発言願います。また、結論を出すのであれば、その結論とあわせて意見書を提出するかどうかについてもご発言ください。

自民党・子ども未来からお願いします。

#### ○伊藤委員

継続でお願いいたします。

#### ○塚本委員

継続でお願いします。簡単に理由を述べますけれども、請願項目に書いてある①と②について、労働災害防止の行政監督、これは労働基準監督署というところがしっかりあって、こういった事故等、痛ましい事故ではありますけれども、起こったときにはそこがしっかりと対応する、行政指導するということがあるということ、また調達コードにうたわれていること、長時間労働の禁止だとか労働環境、持続可能性、こういうことについては大変に誰もある意味、今そうではないという反対意見を持っている人というのはいないと思うのですけれども、一方でこの意見書ということをあえて上げていくということに関して言えば、今すぐにこの結論を出すということではないのかなと思っておりますので、継続でお願いしたいと思います。

#### ○鈴木（ひ）委員

結論を出すということで、採択をして、そしてぜひ意見書を上げていくということをお願いしたいと思います。いよいよあと1年後ということに迫ってきているわけです。そして今本当に競技会場の工事が急ピッチで進められるというところでは、大変な労働現場の実態というのが予想、想像される場所です。そして、今労働基準監督署というようなところもありましたけれども、既に先ほども申し上げましたように、この建設現場というのは36協定で150時間ですよ、残業が。そういうのが協定で結ば



れていると違法にならないのです。そういうふうな状況が建設現場の中で、これは偶発的に起こったことではなく、組織的というか構造的なところから起こったというふうにも言われておりますので、再びこういう犠牲を出さないためにも今こそ委員会として意見書を上げていくべきだと思います。そしてまた、今回のところで継続というふうなことになるれば、これは今度選挙があるということで廃案になってしまいますので、ぜひここで採択を主張し、意見書を出していくということをお願いしたいと思います。

#### ○大倉委員

私たちの会派としては、本日結論を出すということで採択をお願いしたいと思います。

#### ○田中委員

結論を出すべきで、採択をし、意見書を出したいと思います。先ほどもあったように、やはり今期最後の委員会で、継続にすると廃案になってしまうということで、責務としても区民の形の声にきちんと応えていかなければならないと思うのです。ですので、きちんと結論を出したいと思います。

あと、やはり命が亡くなってしまったとても悲しい事故、事件だったので、幾ら遵守が徹底されてきているといっても、今以上にもっと慎重にしっかりと徹底を求めていきたいというこの請願の思いは強く私も生活者ネットワークとしても思うので、ぜひ皆さん一緒に採択をして、意見書を出しませんかということ呼びかけたいと思います。

#### ○いながわ委員長

ありがとうございます。

本日のところは継続にするというご意見と結論を出すというご意見に分かれましたので、まずこの件を挙手により採決いたします。

それでは、平成30年請願第4号を継続とすることに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

#### ○いながわ委員長

ありがとうございます。

賛成者多数につき、継続にすることと決定いたしました。

それでは、平成30年請願第4号は継続といたします。

以上で請願・陳情審査を終了いたします。

---

#### 4 報告事項

清泉女子大学と区のコラボ授業について

#### ○いながわ委員長

次に、予定表4、報告事項を聴取いたします。

清泉女子大学と区のコラボ授業について、議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

私から、清泉女子大学と区のコラボ授業について、ご報告を申し上げます。資料をご覧くださいませ。

区と清泉女子大学は、清泉女子大学の学外教育活動協力に関する覚書というものを平成19年3月に協定として結んでおります。その一環として、今年度は東京2020大会に向けて特にホッケーを観戦後、品川の東海道地域あたりを観光として回ってもらうようなものがないかということで、学生目線のその地域のお宝と提案をしてもらおうという授業をしたところでございます。

一番最初に品川第一地区の歴史について連合町会長からお話をしていただきまして、学生が授業ごとに街歩きをして地域の方にお話を聞いたりというようなフィールドワークをしたところでございます。全部で18グループありまして、1月22日に区役所で発表会を行い、そのときには区の職員も研修という形で参加をしております。その「お宝」と「ご提案」がこの資料になります。やはり私ども行政の運営等をいつも見ている人間が見ているところと違うところがお宝というか新鮮に映るというものもございました。また、提案のほうでは、やはり新鮮な目でこういうのをやったらいいのではないかという意見はたくさんいただいております。中には制度や法律、条令上難しいというものもたくさんあるのは事実でございますが、いろいろな新鮮な目で見て私どもも今後参考にさせていただきたいと思っております。

内容的に、私どもオリンピック・パラリンピック準備課で取り組むようなものでないものもございまして、そういうものは所管のほうに情報提供等をさせていただきたいと思っております。

#### ○いながわ委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

#### ○石田（秀）委員

1点だけ聞かせてください。本当にこれはこれでありありがとうございました。いろいろ学生さんのいい意見があるなと思っておりますけれども、発表会があった、そのときそれを聞く側のメンバーを教えたいただきたいのと、各所管に渡したというのだけれども、その後どうするのか。例えば商店街の人たちとか最初は連合町会長とか商店街とかあったのだろうけれども、これをどういうふうにしていくというフィードバックの方法、せつかくやってくれたのだからフィードバックしようではないかとか、そこまで話を持っていくと、行政側と例えば商店街なりと一緒になってもう一回こういうことに取り組んで、それができるもの、できないものと先ほどおっしゃったようなことがあると思うのだけれども、それをフィードバックすることによってもう一回違った視点が出てくると思うのです。そこら辺のところはどこまでどういうふうになっているのか、もうちょっと教えてほしいです。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

報告会に参加したメンバーなのですが、職場企画研修、私どもの課が企画した研修ということで、各課から1名から2名ということで希望者が出てまいりました。あとは、品川第一地区の連合町会長と、まちづくり協議会の会長などに出させていただきましていろいろコメントをいただいたところでございます。

今後のフィードバックなのですが、すごく多岐にわたる所管のものになっております。やはりいろいろな区役所の事情もございまして、できるところからぜひやっていきたいというのものもある。大学のほうもそういう希望もございまして、私どもでできることがあればということで今考えているところで、成果として何か出るというのはもう少々お待ちいただきたいところでございます。

#### ○石田（秀）委員

お願いだけしておきます。せつかくこういうのがあったので、まちづくり協議会の会長、それから連合町会長、それはそれで聞いていただいているのだけれども、そこから商店街なり町会なりなんなりにも一回落としていただいて、もし可能なら誰かがそういう、何十人かいるところで説明してもらって、もう一回発表という学生も大変だろうから、行政側の人がこういうことがありましたと資料を見せて、こういうのを皆さんで考えてくださいみたいなことを投げかけると、会長だけではなくてそこら辺のところにも投げかけると結構動いてくれる人はいると思うのです。では、こういうのをこういうふうにして

いこうよとかいろいろな考え方があると思うので、ぜひそういう、もう一回会長から下のメンバーにそういうのを投げかける作業というのを検討していただきたいと思っていますので、それはお願いだけにしておきます。よろしくお願ひします。

**○いながわ委員長**

ほかにご発言ございますでしょうか。

**○田中委員**

先ほどのお話と関連すると思うのですけれども、もしこの事業の中で一つでも先に進みそうな、実現しそうなものがあつた場合に、ぜひ学生の皆さんたちにそういう声を届けてほしいということ、実際に形になつたときにも声を届けてほしいです。あと多分それによつて学生たちの声がこういうことにつながりましたといつたら、どんどんこういうまちづくりへのほかの子どもたちの参画というのが進むと思ひ、主権者教育にもなると思うので、ぜひその辺もお願いしたいと思ひます。何かあればお願いしまふ。

**○辻オリンピック・パラリンピック準備課長**

学生へのフィードバックというところなのですが、この授業というのは1年生対象の授業ですので、是非進捗状況をお知らせしながら、区のことにもまた関わつていただけたらなと思ひます。

**○いながわ委員長**

ほかにございますでしょうか。

ご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

---

5 その他

(1)議会閉会中継続審査調査事項について

**○いながわ委員長**

次に、予定表5のその他を議題に供します。

まず、(1)議会閉会中継続審査調査事項についてでございます。ただいま配付をいたしますので、少々お待ちいただければと思ひます。

配付漏れはございませんか。

今お手元にお配りいたしました申出書(案)のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○いながわ委員長**

では、この案のとおり、申し出をいたします。

---

(2) その他

**○いながわ委員長**

次に、(2)その他で何かございますか。

**○辻オリンピック・パラリンピック準備課長**

私から全部で5点、組織委員会の動きや区での事業について、ご案内申し上げます。

まず1点目が、オリンピックの公式チケットの販売概要について発表になりましたのでご案内いたします。資料をご覧くださいませ。

既にIDの登録をしようというのはやっておりましたが、今年の春から実際の抽選申し込みが開始に

なったということで、そのスケジュールが出ております。

2ページ目のところに一般チケット以外にも車いすユーザー向けチケットですとか東京2020みんな応援チケットというチケットを販売するとありますが、まだ概要だけで中身についてはこれから検討するというごさいます。3ページの上にも、また別の形のチケットが販売されるということが載っております。

それから、7ページ目からのところで、各試合の金額が乗っております。10ページのところにはホッケーのチケットについての情報が載っております。予選の一番安いBというチケットで2,500円、決勝は1万円。2,500円から1万円のチケットとなっております。

それから最後、12ページのところにはビーチバレーボールが載っております、こちらは3,500円から4万5,000円という幅のあるチケットになっております。

2点目のごさいます。東京2020ライブサイト等基本計画(案)の公表についてというご案内のごさいます。こちらは裏面をご覧ください。東京都と大会組織委員会としてライブサイト、パブリックビューイング的なものとみんなで巡るような施設をつくるということで、こちらは8候補地あるというところで、水色のところがその候補地となっております。代々木公園や井の頭恩賜公園等が載っております。それ以外に、今日資料はないのですが、おととい自治体が開くコミュニティライブサイトのことについて発表がございまして、こちらは4月から申請受け付けということで、区のほうもそちらには手を挙げる予定にしております。

それから、3点目のごさいます。テストイベントカレンダーの公表についてということで何回かはやっておりますが、改めてご案内を申し上げます。

A3横の資料に一覧表で今現在決まっているところが載っております。9番がビーチバレーボールでして、こちらはFIVBビーチバレーボールワールドツアー2019 4-star東京大会ということで、5-starまである中で割と上のほうの大会です。こちらを7月24日から28日で行いまして、これがテストイベントとなっております。それから、その下の14番のところにはホッケーがございまして。こちらはREADY STEADY TOKYO-ホッケーという名称なのですが、こちらは大会組織委員会が中心となって開催するテストイベントでして、8月17日から21日に大井ホッケー競技場で行います。こちらは8月17日の午前中にホッケー競技場のこけら落としもございまして、それに引き続いてテストイベントを行うという予定になっております。

大会組織委員会からの発表等は以上で、次に、ワールドグランプリ2019に関してご案内申し上げます。

去年に引き続きまして、品川区立天王洲公園にてIBSA ブラインドサッカーのワールドグランプリ2019を開催いたします。3月19日から24日ということで、今年は品川区民特典ということで、いらした方には、品川区在住と在学だけなのですが、500円分のミールクーポンをお渡しするという特典を設けております。

裏面のほうにスケジュールが載っております。日本戦は3月19日、3月20日のどちらも19時15分から。3月21日祝日は15時から行う予定になっておりますので、ぜひご覧になっていただきたいと思ひます。品川区としても、ボールボーイですとかエスコートキッズ、それからハーフタイムのときには太鼓やダンスなどの催しでご協力をさせていただくほか、地元企業もサポートプロジェクトということで大会に協力をしていくところのごさいます。

それから、最後、ホッケーチャレンジマッチ2019についてのご案内のごさいます。

昨年8月に行われましたアジア大会で、ホッケーは男女とも優勝をいたしました。これは非常に画期的なことをごさいます、それを記念してエキシビジョンマッチということで、日本代表と日本代表を目指しているアンダー21の日本代表の試合を行います。これはエキシビジョンマッチといいましても、日本代表入りを狙う若手が挑戦する形でかなり真剣味のある試合になるかと思ひます。こちら、場所は駒沢オリンピック公園で行われる予定です。日にちが3月17日日曜日となっております。

もう一枚、資料がついておると思うのですが、3月17日の前日の16日土曜日に、女子の日本一のチーム、ソニーブラビアレディーズが直接指導するホッケーチャレンジスクール！を開催する予定になっておる。品川区としては小学校以上の方ということで募集をしておる所でごさいます。日本一のチームの選手に直接習える機会となっております。

#### ○いながわ委員長

説明が終わりおりました。

本件につきまして、何かごさいますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○いながわ委員長

ほかにその他で何かごさいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○いながわ委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

それでは、本日の委員会がこのメンバーでの最後の委員会となりますため、この場をおかりして正副よりご挨拶をさせていただきますと思ひます。

まず、鈴木真澄副委員長よりお願いいたします。

#### ○鈴木（真）副委員長

1年間ありがとうございました。オリンピックに向けて、パラリンピックに向けて機運醸成を皆さんの意見をいただきてまとめさせていただきますと思ひます。委員長、1年間、ありがとうございました。

殊に、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、そこにお邪魔して我々の意見も申し上げさせていただきます、これを結びつけていただきたいと思ひます。ぜひ理事者の方もこれからどうぞよろしくお願ひいたします。1年間ありがとうございました。

#### ○いながわ委員長

ありがとうございました。

では、引き続き私からご挨拶を申し上げます。

1年間、効率的な委員会運営にご協力いただきまして、本当にありがとうございます。この1年間さまざまなご意見が出され、非常に有意義な特別委員会だったと私は思っております。さまざまな意見が出されている中で、品川区役所ができることについてはしっかりとオリンピックに向け機運の醸成を含め、まちづくりを進めていただきたいと思ひます。また、あと2回ほど恐らくこの特別委員会が設置されると思ひますが、それぞれの委員会が実りある委員会になることをお祈りして、私の挨拶にかえさせていただきます。1年間ありがとうございました。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会を閉会いたします。1年間ありがとうございました。

○午後0時36分閉会